

宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

平成24年度前期(4月～9月)の県民ギャラリー利用者を募集します。

申請受付期間 平成 23 年 7 月 15 日(金)～7 月 31 日(日)

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)のご希望は、美術図書室の係にお問い合わせください。
- ※ 同封の「県民ギャラリー利用の手引き」をよく読み、「施設等許可申請書」および「展覧会企画書」にもれなく記入の上、申請受付期間中に美術図書室までご提出ください。
- ※ カレンダー中の **A**～**T** が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間が1単位期間です。
- ※ **G**～**K**の期間は月曜日搬入、日曜日搬出の7日間が1単位期間となります。

24 年度前期(4 月～9 月)貸出予定

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
ギャラリー1																														
ギャラリー2																														
搬入																														
搬出																														
貸出期間																														
搬入																														
搬出																														
貸出期間																														

- ※ 貸出期間には、搬入、展示、撤去、搬出等の全ての作業が含まれています。貸出期間の初日に搬入、展示を行い、最終日に撤去、搬出を行ってください。(貸出期間途中で、搬入、展示、撤去、搬出等を行うことはできません。)
- ※ 使用できる時間は10:00～18:00です。(搬入、搬出も含めて時間内でご計画下さい。)
- ※ 連続した2単位時間を使用の限度とします。(ただし、ギャラリー1とギャラリー2の両室を使用する場合には限りません。2単位期間を使用する場合、その途中にある休館日は使用できません。)

【お問い合わせ】
 学芸課 施設運営係 梅田
 TEL0985-20-3328 FAX 0985-20-3796